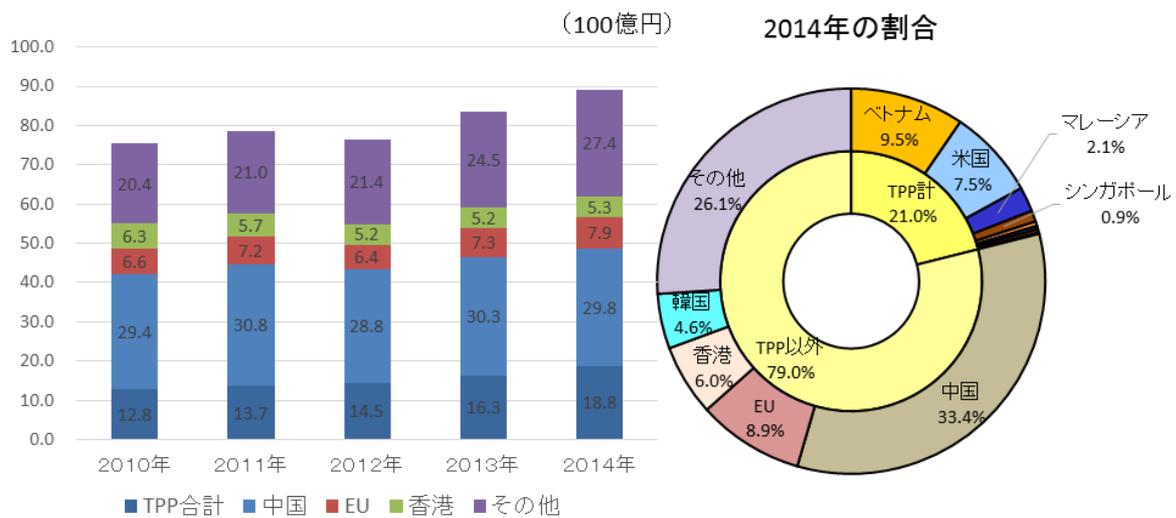


第4章. 繊維及び繊維製品

内国民待遇及び物品に関する市場アクセス章、原産地規則及び原産地手続章、貿易救済章とは別に、TPP域内における繊維及び繊維製品の貿易に関する原産地規則及び緊急措置（セーフガード措置）等を規定する。具体的には、原産地規則や緊急措置のほか、関税法令違反等に係る締約国間の協力、原産品であること等の確認等について規定する。

我が国の繊維品のTPP協定交渉参加国への輸出額推移



出典：財務省貿易統計より作成